

# 平成27年度 簡易水道事業決算の概況

## 1. 事業数

平成27年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は737事業で、前年度（749事業）に比べ12事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、県営1事業（香川県）、指定都市営4事業（相模原市、静岡市、浜松市、京都市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）244事業、町村営486事業、一部事務組合営2事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は26事業である。（前年度同数）法非適用事業の数は711事業で、前年度（723事業）に比べ12事業減少している。（表－1）

表－1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		26	27	26	27	26	27
県	営	1	1	-	-	1	1
指 定 都 市	営	-	-	4	4	4	4
市	営	9	9	241	235	250	244
町 村	営	16	16	475	470	491	486
一部事務組合等		-	-	3	2	3	2
計		26	26	723	711	749	737

稼働中の事業の数は、736事業（法適用事業26事業、法非適用事業710事業）で、前年度の747事業（法適用事業26事業、法非適用事業721事業）に比べ11事業減少しており、また、建設中の事業の数は1事業（法非適用事業のみ）となっている。（前年度2事業）（表－2）

なお、地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、2,010事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は36.7%（法適用事業1.3%、法非適用事業35.4%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は3.5%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に検討する必要がある。

## 2. 業務の状況

平成27年度末における簡易水道事業の現在給水人口は3,293千人で前年度（3,432千人）に比べ139千人、4.1%減少している。このうち法適用事業の給水人口は111千人で、前年度（122千人）に比べ11千人、9.0%減少している。また、法非適用事業の給水人口は3,182千人で、前年度（3,311千人）に比べ129千人、3.9%減少している。

なお、水道事業の給水人口は124,457千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.6%

表－２ 都道府県別事業数

都道府県	区分		法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	区分		法適用事業		法非適用事業		計
	稼働中	建設中	稼働中	建設中	稼働中	建設中			稼働中	建設中	稼働中	建設中			
北海道	8	-	103	-	111	滋賀県	-	-	4	-	4				
青森県	2	-	14	-	16	京都府	-	-	17	-	17				
岩手県	-	-	16	-	16	大阪府	-	-	1	-	1				
宮城県	-	-	6	-	6	兵庫県	-	-	4	-	4				
秋田県	-	-	17	-	17	奈良県	1	-	16	-	17				
山形県	-	-	17	-	17	和歌山県	-	-	20	-	20				
福島県	-	-	28	-	28	鳥取県	-	-	12	-	12				
茨城県	-	-	4	-	4	島根県	-	-	19	-	19				
栃木県	-	-	3	-	3	岡山県	1	-	14	-	15				
群馬県	2	-	19	-	21	広島県	-	-	9	-	9				
埼玉県	-	-	2	-	2	山口県	1	-	10	-	11				
千葉県	2	-	-	-	2	徳島県	-	-	14	-	14				
東京都	-	-	8	-	8	香川県	2	-	5	-	7				
神奈川県	-	-	3	-	3	愛媛県	2	-	15	-	17				
新潟県	1	-	14	-	15	高知県	-	-	23	-	23				
富山県	1	-	6	-	7	福岡県	-	-	11	-	11				
石川県	-	-	7	-	7	佐賀県	-	-	4	-	4				
福井県	-	-	12	-	12	長崎県	-	-	11	-	11				
山梨県	-	-	25	-	25	熊本県	-	-	28	1	29				
長野県	1	-	42	-	43	大分県	-	-	16	-	16				
岐阜県	-	-	21	-	21	宮崎県	1	-	18	-	19				
静岡県	-	-	14	-	14	鹿児島県	-	-	29	-	29				
愛知県	-	-	8	-	8	沖縄県	1	-	14	-	15				
三重県	-	-	7	-	7	計	26	-	710	1	737				

(注) 稼働中の事業には、想定企業会計（法非適用事業4事業）を含む。

表－３ 給水人口、普及率及び給水量の推移

項目	区分		23		24		25		26		27	
	23	24	増減率	25	増減率	26	増減率	27	増減率			
行政区域内人口(千人)(A)	30,668	30,235	△1.4	28,247	△6.6	27,559	△2.4	26,396	△4.2			
法適用事業(千人)(A)	2,079	2,083	0.2	2,461	18.1	2,460	△0.0	2,421	△1.6			
法非適用事業(千人)(A)	28,589	28,151	△1.5	25,785	△8.4	25,099	△2.7	23,975	△4.5			
計画給水人口(千人)(B)	5,199	5,076	△2.4	4,943	△2.6	4,781	△3.3	4,643	△2.9			
法適用事業(千人)(B)	136	144	5.9	152	5.6	163	7.2	157	△3.7			
法非適用事業(千人)(B)	5,063	4,932	△2.6	4,791	△2.9	4,618	△3.6	4,486	△2.9			
現在給水人口(千人)(C)	3,827	3,701	△3.3	3,574	△3.4	3,432	△4.0	3,293	△4.1			
法適用事業(千人)(C)	102	106	3.9	110	3.8	122	10.9	111	△9.0			
法非適用事業(千人)(C)	3,725	3,594	△3.5	3,463	△3.6	3,311	△4.4	3,182	△3.9			
普及率(C)/(A)×100(%)	12.5	12.2	-	12.7	-	12.5	-	12.5	-			
法適用事業(%)	4.9	5.1	-	4.5	-	4.9	-	4.6	-			
法非適用事業(%)	13.0	12.8	-	13.4	-	13.2	-	13.3	-			
普及率(C)/(B)×100(%)	73.6	72.9	-	72.3	-	71.8	-	70.9	-			
法適用事業(%)	75.1	73.7	-	72.4	-	74.6	-	70.7	-			
法非適用事業(%)	73.6	72.9	-	72.3	-	71.7	-	70.9	-			
年間総有収水量(千m³)	412,189	400,521	△2.8	388,145	△3.1	373,412	△3.8	363,392	△2.7			
法適用事業(千m³)	11,527	12,115	5.1	12,397	2.3	13,894	12.1	13,001	△6.4			
法非適用事業(千m³)	400,662	388,406	△3.1	375,748	△3.3	359,517	△4.3	350,392	△2.5			
1人1日当たり有収水量(ℓ)	294	297	1.0	298	0.3	298	0.0	302	1.2			
法適用事業(ℓ)	309	312	0.9	308	△1.2	313	1.5	320	2.4			
法非適用事業(ℓ)	294	296	0.8	297	0.4	298	0.1	301	1.1			

となっている。

年間総有収水量は363,392千 $\text{m}^3$ で、前年度(373,412千 $\text{m}^3$ )に比べ10,020千 $\text{m}^3$ 、2.7%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は13,001千 $\text{m}^3$ で、前年度(13,894千 $\text{m}^3$ )に比べ893千 $\text{m}^3$ 、6.4%減少している。また、法非適用事業の年間総有収水量は350,392千 $\text{m}^3$ で、前年度(359,517千 $\text{m}^3$ )に比べ9,125千 $\text{m}^3$ 、2.5%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は302 $\ell$ で、前年度(298 $\ell$ )に比べ3 $\ell$ 、1.2%増加しており、また、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量(297 $\ell$ )に比べ、5 $\ell$ 多くなっている。

なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は320 $\ell$ で、前年度(313 $\ell$ )に比べ7 $\ell$ 、2.4%増加し、また、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は301 $\ell$ で、前年度(298 $\ell$ )に比べ3 $\ell$ 、1.1%増加している。(表-3)

### 3. 経営状況

#### (1)収益的収支の状況

平成27年度の総収益は899億58百万円で、前年度(908億70百万円)に比べ9億12百万円、1.0%減少している。このうち料金収入は616億91百万円で、前年度(625億20百万円)に比べ8億28百万円、1.3%減少しており、総収益の68.6%を占めている。

法適用事業の総収益は50億40百万円で、前年度(54億24百万円)に比べ3億84百万円、7.1%減少している。このうち料金収入は25億43百万円で、前年度(26億58百万円)に比べ1億14百万円、4.3%減少しており、総収益の50.5%を占めている。

法非適用事業の総収益は849億18百万円で、前年度(854億46百万円)に比べ5億28百万円、0.6%減少している。このうち料金収入は591億48百万円で、前年度(598億62百万円)に比べ7億14百万円、1.2%減少しており、総収益の69.7%を占めている。

また、総費用は698億12百万円で、前年度(703億83百万円)に比べ5億70百万円、0.8%減少している。このうち支払利息は142億32百万円で、前年度(151億78百万円)に比べ9億46百万円、6.2%減少しており、総費用の20.4%を占めている。また、人件費は103億52百万円で、前年度(106億4百万円)に比べ2億52百万円、2.4%減少しており、総費用の14.8%を占めている。

法適用事業の総費用は48億9百万円で、前年度(53億47百万円)に比べ5億38百万円、10.1%減少している。このうち支払利息は4億44百万円で前年度(5億6百万円)に比べ62百万円、12.2%減少しており、総費用の9.2%を占めている。また、人件費は4億1百万円で、前年度(4億49百万円)に比べ48百万円、10.7%減少しており、総費用の8.3%を占めている。

法非適用事業の総費用は650億4百万円で、前年度(650億35百万円)に比べ32百万円、0.05%減少している。このうち支払利息は137億88百万円で、前年度(146億72百万円)に比べ8億85百万円、6.0%減少しており、総費用の21.2%を占めている。また、人件費は99億51百万円

で、前年度（101億55百万円）に比べ2億4百万円、2.0%減少しており、総費用の15.3%を占めている。

総収益と総費用の収支差引（以下「収支差引」という。）では全体で201億45百万円の黒字で、前年度（204億87百万円）に比べ黒字額は3億42百万円、1.7%減少しており、総収支比率は128.9%となっている。

法適用事業の収支差引は2億31百万円の黒字で、前年度（76百万円）に比べ1億55百万円増加しており、総収支比率は104.8%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は199億14百万円の黒字で、前年度（204億11百万円）に比べ4億97百万円、2.4%減少しており、総収支比率は130.6%となっている。（図－1、図－2、表－4）

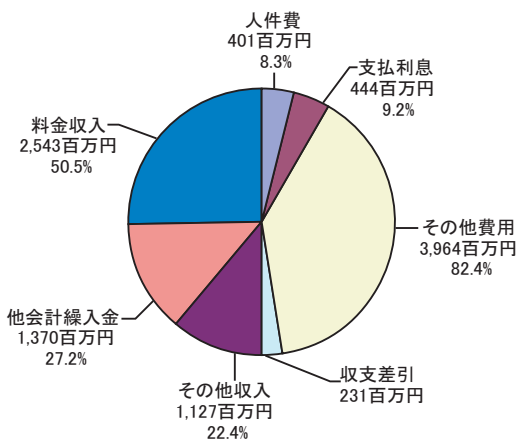
なお、水道事業の総収益は2兆8,017億35百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.2%（法適用事業0.2%、法非適用事業3.0%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆4,683億94百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.8%（法適用事業0.2%、法非適用事業2.6%）となっている。

## (2)資本的収支の状況

平成27年度の資本的支出は1,459億49百万円で、前年度（1,494億24百万円）に比べ34億75百万円、2.3%減少している。このうち建設改良費は962億31百万円で、前年度（998億23百万円）に比べ35億92百万円、3.6%減少している。地方債償還金は488億4百万円で、前年度（488億58百万円）に比べ54百万円、0.1%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.4%を占めている。

法適用事業の資本的支出は47億27百万円で、前年度（42億5百万円）に比べ5億22百万円、12.4%増加している。このうち建設改良費は33億7百万円で、前年度（26億83百万円）に比べ6億24百万円、23.3%増加している。地方債償還金は13億18百万円で、前年度（15億18百万円）に比べ2億円、13.1%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の97.9%を占めている。

図－1 平成27年度収益的収支の状況  
(法適用事業)



図－2 平成27年度収益的収支の状況  
(法非適用事業)

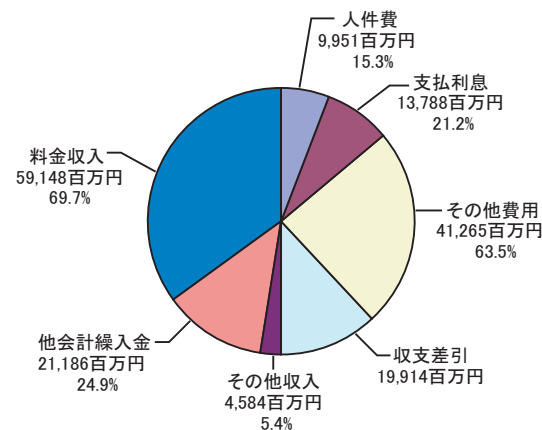


表-4 収益的収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	23	24	25	26 (A)	27 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
								(A)	
全 事 業	総 収 益 (a)		92,908	91,552	90,572	90,870	89,958	△1.0	
	{	料 金 収 入		66,034	64,962	63,459	62,520	61,691	△1.3
		他 会 計 繰 入 金		23,858	23,183	23,837	23,635	22,556	△4.6
		そ の 他		3,016	3,407	3,276	4,715	5,710	21.1
	総 費 用 (b)		71,355	69,618	69,526	70,383	69,812	△0.8	
	{	人 件 費		11,176	10,835	10,634	10,604	10,352	△2.4
		支 払 利 息		18,456	17,403	16,184	15,178	14,232	△6.2
そ の 他			41,724	41,381	42,708	44,600	45,229	1.4	
収 支 差 引 (a) - (b)			21,553	21,933	21,046	20,487	20,145	△1.7	
内 法 適 用 事 業	総 収 益 (a)		3,473	3,759	3,984	5,424	5,040	△7.1	
	{	料 金 収 入		2,101	2,277	2,323	2,658	2,543	△4.3
		他 会 計 繰 入 金		1,228	1,325	1,451	1,461	1,370	△6.2
		そ の 他		144	157	210	1,305	1,127	△13.6
	総 費 用 (b)		3,328	3,653	4,121	5,347	4,809	△10.1	
	{	人 件 費		385	437	431	449	401	△10.7
		支 払 利 息		430	449	464	506	444	△12.2
そ の 他			2,513	2,768	3,225	4,392	3,964	△9.8	
収 支 差 引 (a) - (b)			144	105	△137	76	231	203.9	
訳 法 非 適 用 事 業	総 収 益 (a)		89,436	87,793	86,588	85,446	84,918	△0.6	
	{	料 金 収 入		63,934	62,685	61,136	59,862	59,148	△1.2
		他 会 計 繰 入 金		22,630	21,858	22,386	22,175	21,186	△4.5
		そ の 他		2,872	3,250	3,065	3,409	4,584	34.4
	総 費 用 (b)		68,027	65,965	65,405	65,035	65,004	△0.0	
	{	人 件 費		10,790	10,398	10,202	10,155	9,951	△2.0
		支 払 利 息		18,025	16,954	15,719	14,672	13,788	△6.0
そ の 他			39,211	38,613	39,483	40,208	41,265	2.6	
収 支 差 引 (a) - (b)			21,409	21,828	21,183	20,411	19,914	△2.4	

法非適用事業の資本的支出は1,412億22百万円で、前年度（1,452億19百万円）に比べ39億98百万円、2.8%減少している。このうち建設改良費は929億24百万円で、前年度（971億39百万円）に比べ42億15百万円、4.3%減少している。地方債償還金は474億85百万円で、前年度（473億40百万円）に比べ1億46百万円、0.3%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.4%を占めている。

また、資本的収入は1,267億32百万円で、前年度（1,297億18百万円）に比べ29億85百万円、2.3%減少している。このうち地方債は596億1百万円で、前年度（565億39百万円）に比べ30億62百万円、5.4%増加している。国庫（県）補助金は211億円で、前年度（249億25百万円）に比べ38億25百万円、15.3%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の63.7%

を占めている。

法適用事業の資本的収入は33億56百万円で、前年度（28億2百万円）に比べ5億54百万円、19.8%増加している。このうち地方債は17億15百万円で、前年度（9億99百万円）に比べ7億16百万円、71.6%増加している。国庫（県）補助金は6億95百万円で、前年度（7億24百万円）に比べ29百万円、4.0%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の71.8%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は1,233億76百万円で、前年度（1,269億15百万円）に比べ35億39百万円、2.8%減少している。このうち地方債は578億86百万円で、前年度（555億40百万円）に比べ23億46百万円、4.2%増加している。国庫（県）補助金は204億5百万円で、前年度（242億円）に比べ37億95百万円、15.7%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の63.5%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（以下「収支不足額」という。）は192億16百万円で、前年度（197億6百万円）に比べ4億90百万円、2.5%減少している。

法適用事業の収支不足額は13億71百万円で、前年度（14億2百万円）に比べ31百万円、2.2%減少している。

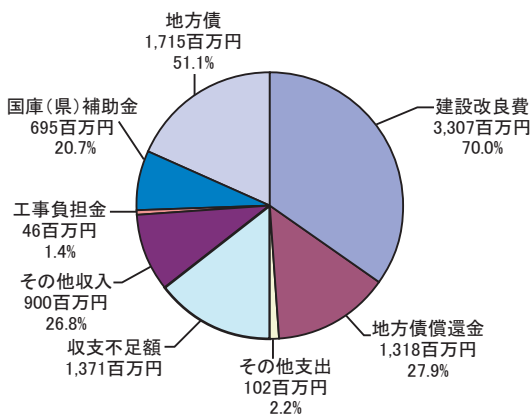
法非適用事業の収支不足額は178億46百万円で、前年度（183億4百万円）に比べ4億58百万円、2.5%減少している。

なお、全体の収支（法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計）は、61億40百万円の黒字となっており、これは前年度（52億1百万円）に比べ9億39百万円、18.1%増加している。（図－3、図－4、表－5）

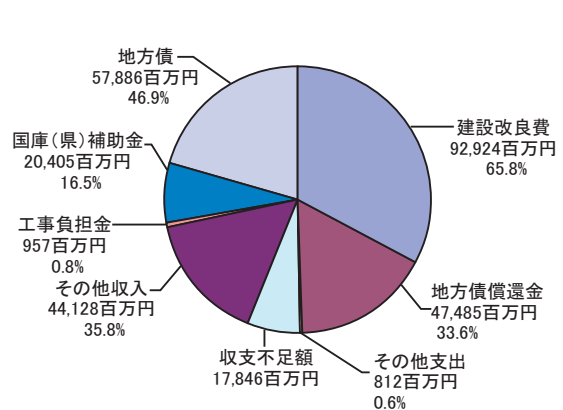
### (3)決算規模の状況

平成27年度の決算規模は2,151億19百万円で、前年度（2,189億97百万円）に比べ38億77百万円、1.8%減少している。このうち法適用事業の決算規模は74億91百万円で、前年度（72億19百万円）と比べ2億71百万円、3.8%増加している。また、法非適用事業の決算規模は

図－3 平成27年度資本的収支の状況  
(法適用事業)



図－4 平成27年度資本的収支の状況  
(法非適用事業)



表－５ 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位：百万円、%)

項目		年度	23	24	25	26 (A)	27 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
全 事 業	資 本 的 支 出 (a)		118,787	132,734	141,503	149,424	145,949	△2.3	
	┌ 建 設 改 良 費 ├ 地 方 債 償 還 金 └ そ の 他		65,475	77,502	90,071	99,823	96,231	△3.6	
			51,686	53,064	49,761	48,858	48,804	△0.1	
			1,627	2,168	1,671	743	914	22.9	
		資 本 的 収 入 (b)		96,775	112,258	120,455	129,718	126,732	△2.3
	┌ 地 方 債 ├ 国 庫 ( 県 ) 補 助 金 ├ 工 事 負 担 金 └ そ の 他		34,818	40,238	47,791	56,539	59,601	5.4	
			15,548	19,557	23,477	24,925	21,100	△15.3	
			1,977	1,431	1,530	1,271	1,003	△21.1	
			44,432	51,032	47,657	46,983	45,029	△4.2	
収支不足額 (a) - (b)			22,012	20,477	21,048	19,706	19,216	△2.5	
内 法 適 用	資 本 的 支 出 (a)		2,689	3,470	3,788	4,205	4,727	12.4	
	┌ 建 設 改 良 費 ├ 地 方 債 償 還 金 └ そ の 他		1,655	2,231	2,482	2,683	3,307	23.3	
			1,032	1,219	1,291	1,518	1,318	△13.1	
			2	20	14	3	102	3,300.0	
		資 本 的 収 入 (b)		1,473	2,227	2,552	2,802	3,356	19.8
	┌ 地 方 債 ├ 国 庫 ( 県 ) 補 助 金 ├ 工 事 負 担 金 └ そ の 他		822	1,206	1,308	999	1,715	71.6	
			184	305	419	724	695	△4.0	
			39	59	39	43	46	6.5	
			429	658	786	1,035	900	△13.0	
	収支不足額 (a) - (b)			1,215	1,243	1,236	1,402	1,371	△2.2
	法 非 適 用	資 本 的 支 出 (a)		116,099	129,264	137,715	145,219	141,222	△2.8
		┌ 建 設 改 良 費 ├ 地 方 債 償 還 金 └ そ の 他		63,820	75,271	87,589	97,139	92,924	△4.3
				50,653	51,845	48,470	47,340	47,485	0.3
			1,625	2,148	1,657	740	812	9.7	
資 本 的 収 入 (b)				95,301	110,030	117,903	126,915	123,376	△2.8
┌ 地 方 債 ├ 国 庫 ( 県 ) 補 助 金 ├ 工 事 負 担 金 └ そ の 他			33,997	39,032	46,483	55,540	57,886	4.2	
			15,364	19,252	23,058	24,200	20,405	△15.7	
			1,938	1,372	1,491	1,228	957	△22.1	
			44,003	50,374	46,871	45,947	44,128	△4.0	
収支不足額 (a) - (b)			20,797	19,234	19,812	18,304	17,846	△2.5	
全体の収支									
法適用事業の純損益			144	105	△137	76	231	203.9	
法非適用事業の 実質収支	┌ 黒 字 └ 赤 字		5,242	5,728	5,397	5,151	5,991	16.3	
			238	95	238	26	82	220.3	
合 計			5,148	5,738	5,022	5,201	6,140	18.1	

2,076億29百万円で、前年度（2,117億77百万円）に比べ41億49百万円、2.0%減少している。

（表－6）

なお、水道事業の決算規模は3兆4,321億45百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は6.3%（法適用事業0.2%、法非適用事業6.0%）となっている。

表－6 決算規模の状況

（単位：百万円、%）

区 分	年 度		対前年度 増 減 率	年 度		対前年度 増 減 率	年 度		対前年度 増 減 率	
	23	24		25	26		27			
全 事 業	190,740	202,595	6.2	211,257	4.3	218,997	3.7	215,119	△1.8	
内 訳	法 適 用 事 業	4,965	5,919	19.2	6,572	11.0	7,219	9.9	7,491	3.8
	法 非 適 用 事 業	185,775	196,676	5.9	204,686	4.1	211,777	3.5	207,629	△2.0

（注）決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用事業：総費用（税込）－減価償却費＋資本的支出

法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

#### 4. 給水原価及び供給単価

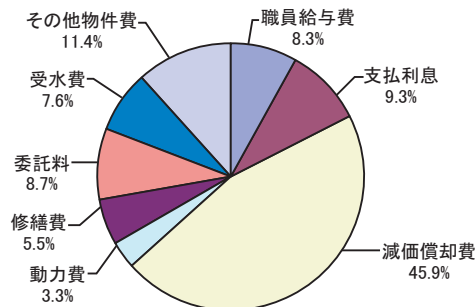
##### (1)給水原価と費用構成

平成27年度の1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価は316円74銭で、前年度（310円56銭）に比べて6円18銭、2.0%増加している。

法適用事業の給水原価は294円21銭で、前年度（295円）に比べ79銭、0.3%減少している。また、給水原価の内訳をみると、資本費（減価償却費＋企業債利息＋受水費中資本費－長期前受金戻入）が145円74銭（前年度151円47銭）、職員給与費が24円56銭（前年度25円16銭）となっており、それぞれ給水原価の49.5%、8.3%を占めている。

法非適用事業の給水原価は317円58銭で、前年度（311円16銭）に比べ6円41銭、2.1%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費（地方債償還金（繰上償還分除く。）＋地方債利息＋受水費中資本費）は177円90銭（前年度172円14銭）、職員給与費は28円40銭（前年

図－5 費用構成表（法適用事業）





表－7 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度				
		23	24	25	26	27
全 事 業	給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	291.25	295.88	302.83	310.56	316.74
	対前年度増減率 (%)	5.0	1.6	2.3	2.6	2.0
	供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	160.20	162.19	163.49	167.43	169.77
	対前年度増減率 (%)	1.3	1.2	0.8	2.4	1.4
法 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	287.76	300.44	328.32	295.00	294.21
	対前年度増減率 (%)	△1.0	4.4	9.3	△10.1	△0.3
	供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	182.25	187.92	187.36	191.27	195.64
	対前年度増減率 (%)	0.2	3.1	△0.3	2.1	2.3
法 非 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	291.35	295.74	301.99	311.16	317.58
	対前年度増減率 (%)	5.2	1.5	2.1	3.0	2.1
	供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	159.57	161.39	162.71	166.51	168.81
	対前年度増減率 (%)	1.3	1.1	0.8	2.3	1.4

(注) 建設中の事業は除く。  
法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表－8 費用構成表 (法適用事業)

(単位：円・銭/m<sup>3</sup>、%)

項目			年度									
			23		24		25		26		27	
			給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比
職 員 給 与 費	基 本 給 当 金 退 職 給 付 費 法 定 福 利 費 計	給	16.52	5.7	16.75	5.6	17.43	5.3	13.34	4.5	13.19	4.5
		賃	8.70	3.0	8.44	2.8	8.58	2.6	6.53	2.2	6.36	2.2
		金	-	0.0	0.41	0.1	0.39	0.1	0.24	0.1	-	0.0
		費	2.07	0.7	4.36	1.5	2.04	0.6	0.25	0.1	0.34	0.1
		費	6.16	2.1	6.07	2.0	6.37	1.9	4.80	1.6	4.67	1.6
支 払 利 息			37.34	13.0	37.06	12.3	37.46	11.4	28.37	9.6	27.25	9.3
うち企業債利息			37.31	13.0	37.04	12.3	37.45	11.4	28.35	9.6	27.24	9.3
減 価 償 却 費			98.70	34.3	106.10	35.3	122.32	37.3	142.18	48.2	134.99	45.9
動 力 費			12.32	4.3	11.99	4.0	13.86	4.2	10.78	3.7	9.80	3.3
光 熱 水 費			0.94	0.3	1.24	0.4	1.41	0.4	1.26	0.4	1.33	0.5
通 信 運 搬 費			2.25	0.8	2.20	0.7	2.44	0.7	1.74	0.6	1.52	0.5
修 繕 費			16.09	5.6	17.46	5.8	17.36	5.3	13.37	4.5	16.16	5.5
材 料 費			0.70	0.2	0.50	0.2	0.65	0.2	0.54	0.2	0.57	0.2
薬 品 費			1.72	0.6	1.86	0.6	2.38	0.7	1.49	0.5	1.57	0.5
路 面 復 旧 費			0.36	0.1	0.29	0.1	0.18	0.1	0.09	0.0	0.10	0.0
委 託 料			25.99	9.0	27.69	9.2	31.20	9.5	21.89	7.4	25.68	8.7
うち原水及び浄水費			11.65	4.0	14.18	4.7	17.12	5.2	11.98	4.1	14.91	5.1
うち配水及び給水費			8.58	3.0	7.49	2.5	6.89	2.1	5.81	2.0	6.97	2.4
うち業務費			1.42	0.5	1.75	0.6	1.96	0.6	0.41	0.1	0.42	0.1
うち総係費			4.35	1.5	4.26	1.4	5.21	1.6	3.70	1.3	3.37	1.1
受 水 費			27.30	9.5	26.32	8.8	24.77	7.5	20.98	7.1	22.39	7.6
うち資本費相当分			17.07	5.9	16.47	5.5	15.26	4.6	12.65	4.3	13.64	4.6
そ の 他			28.76	10.0	30.10	10.0	36.33	11.1	24.19	8.2	25.61	8.7
費 用 合 計			287.76	100.0	300.44	100.0	328.32	100.0	295.00	100.0	294.21	100.0

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. 費用合計 = {経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価) - 長期前受金戻入※} ÷ 年間総有収水量  
※平成26年度から

度28円22銭)となっており、それぞれ給水原価の54.3%、8.9%を占めている。(図-5、表-7、表-8)

#### (2)供給単価

平成27年度における1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は169円77銭で、前年度(167円43銭)に比べ2円34銭、1.4%増加している。

法適用事業の供給単価は195円64銭で、前年度(191円27銭)に比べ4円37銭、2.3%増加している。

法非適用事業の供給単価は168円81銭で、前年度(166円51銭)に比べ2円30銭、1.4%増加している。(表-7)

#### (3)人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量あたりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10m<sup>3</sup>当たり(家庭用・口径13mm)の平均額は1,555円(税込み)となっており、上水道事業の水道料金(1,531円)に比べ25円、1.6%高くなっている。なお、平成27年度中に料金改定を実施した事業は39事業で、簡易水道事業の5.3%である。(表-9、表-10、表-11、表-12)

#### (4)料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係をみるものであるが、全事業で53.6%、法適用事業66.5%、法非適用事業53.2%となっており、給水人口が少ない事業ほど回収率が低い傾向にある。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価(163円72銭)と比較して、153円2銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価(171円89銭)と比較して、2円13銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率105.0%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は51.4ポイント低くなっている。(表-12)

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、他会計からの繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

表-9 規模別1㎡当たり給水原価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業								計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~			
100円未満	(3.8) 1	(6.0) 9	(2.0) 2	(4.9) 9	(5.3) 4	(13.0) 9	(3.3) 2	(-) -	(4.9) 35	(4.9) 36	
100円以上 200円未満	(19.2) 5	(14.7) 22	(13.9) 14	(23.2) 43	(17.3) 13	(31.9) 22	(20.0) 12	(12.9) 9	(19.0) 135	(19.0) 140	
200円以上 300円未満	(23.1) 6	(20.7) 31	(20.8) 21	(20.5) 38	(30.7) 23	(26.1) 18	(33.3) 20	(25.7) 18	(23.8) 169	(23.8) 175	
300円以上 400円未満	(19.2) 5	(10.0) 15	(18.8) 19	(21.1) 39	(14.7) 11	(13.0) 9	(13.3) 8	(31.4) 22	(17.3) 123	(17.4) 128	
400円以上 500円未満	(19.2) 5	(6.7) 10	(13.9) 14	(13.5) 25	(22.7) 17	(8.7) 6	(13.3) 8	(14.3) 10	(12.7) 90	(12.9) 95	
500円以上	(15.4) 4	(42.0) 63	(30.7) 31	(16.8) 31	(9.3) 7	(7.2) 5	(16.7) 10	(15.7) 11	(22.3) 158	(22.0) 162	
合 計	(100.0) 26	(100.0) 150	(100.0) 101	(100.0) 185	(100.0) 75	(100.0) 69	(100.0) 60	(100.0) 70	(100.0) 710	(100.0) 736	

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. ( ) 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-10 規模別1㎡当たり供給単価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 供給単価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業								計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~			
100円未満	(26.9) 7	(20.0) 30	(14.9) 15	(11.9) 22	(6.7) 5	(18.8) 13	(11.7) 7	(4.3) 3	(13.4) 95	(13.9) 102	
100円以上 200円未満	(7.7) 2	(42.0) 63	(57.4) 58	(50.3) 93	(54.7) 41	(59.4) 41	(65.0) 39	(52.9) 37	(52.4) 372	(50.8) 374	
200円以上 300円未満	(46.2) 12	(26.7) 40	(25.7) 26	(34.1) 63	(37.3) 28	(21.7) 15	(23.3) 14	(41.4) 29	(30.3) 215	(30.8) 227	
300円以上 400円未満	(7.7) 2	(7.3) 11	(1.0) 1	(3.8) 7	(1.3) 1	(-) -	(-) -	(1.4) 1	(3.0) 21	(3.1) 23	
400円以上 500円未満	(-) -	(4.0) 6	(1.0) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(1.0) 7	(1.0) 7	
500円以上	(11.5) 3	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0.4) 3	
合 計	(100.0) 26	(100.0) 150	(100.0) 101	(100.0) 185	(100.0) 75	(100.0) 69	(100.0) 60	(100.0) 70	(100.0) 710	(100.0) 736	

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. ( ) 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金(事業数)

現在給水人口 段階区分 料 金	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業								計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~			
500円未満	(-) -	(4.7) 7	(-) -	(1.6) 3	(2.7) 2	(4.3) 3	(-) -	(1.4) 1	(2.3) 16	(2.2) 16	
500円以上 1000円未満	(11.5) 3	(16.0) 24	(15.8) 16	(16.8) 31	(6.7) 5	(14.5) 10	(16.7) 10	(7.1) 5	(14.2) 101	(14.1) 104	
1000円以上 1500円未満	(23.1) 6	(23.3) 35	(33.7) 34	(22.2) 41	(34.7) 26	(34.8) 24	(36.7) 22	(32.9) 23	(28.9) 205	(28.7) 211	
1500円以上 2000円未満	(15.4) 4	(29.3) 44	(30.7) 31	(32.4) 60	(36.0) 27	(40.6) 28	(41.7) 25	(37.1) 26	(33.9) 241	(33.3) 245	
2000円以上 2500円未満	(23.1) 6	(19.3) 29	(13.9) 14	(19.5) 36	(16.0) 12	(4.3) 3	(3.3) 2	(17.1) 12	(15.2) 108	(15.5) 114	
2500円以上 3000円未満	(23.1) 6	(3.3) 5	(4.0) 4	(6.5) 12	(2.7) 2	(1.4) 1	(1.7) 1	(4.3) 3	(3.9) 28	(4.6) 34	
3000円以上	(3.8) 1	(4.0) 6	(2.0) 2	(1.1) 2	(1.3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(1.5) 11	(1.6) 12	
合 計	(100.0) 26	(100.0) 150	(100.0) 101	(100.0) 185	(100.0) 75	(100.0) 69	(100.0) 60	(100.0) 70	(100.0) 710	(100.0) 736	

(注) 1. 建設中の事業は除く。  
2. ( ) 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	153	104	197	76	70	65	71	736
平均給水人口 (人)	472	1,494	2,940	4,521	5,878	8,308	16,774	4,474
10m <sup>3</sup> 当たり料金 (円)	1,567	1,523	1,635	1,606	1,380	1,417	1,605	1,555
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (A)	476.40	384.85	310.11	310.80	237.80	307.39	335.43	316.74
うち資本費 (円・銭/m <sup>3</sup> )	205.79	194.21	169.42	170.27	122.16	179.63	198.08	176.75
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (B)	171.27	155.66	170.95	180.66	143.90	156.41	184.55	169.77
料金改定実施事業数 (事業)	4	3	9	3	6	6	8	39
料金回収率 (%) (B)/(A)	36.0	40.4	55.1	58.1	60.5	50.9	55.0	53.6

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	3	3	12	1	1	5	1	26
平均給水人口 (人)	393	1,542	3,129	4,692	6,604	8,553	13,443	4,264
10m <sup>3</sup> 当たり料金 (円)	2,024	1,577	2,142	1,910	2,764	1,551	1,485	1,939
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (A)	343.75	770.24	293.87	340.39	301.88	225.32	335.20	294.21
うち資本費 (円・銭/m <sup>3</sup> )	144.80	225.54	147.04	219.72	164.37	130.46	125.93	145.74
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (B)	239.63	206.53	206.36	196.22	267.88	165.23	200.89	195.64
料金改定実施事業数 (事業)	-	-	1	-	1	-	-	2
料金回収率 (%) (B)/(A)	69.7	26.8	70.2	57.6	88.7	73.3	59.9	66.5

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	150	101	185	75	69	60	70	710
平均給水人口 (人)	473	1,493	2,928	4,519	5,867	8,288	16,822	4,482
平均箇所数 (箇所)	2	3	4	6	9	10	18	6
10m <sup>3</sup> 当たり料金 (円)	1,557	1,521	1,602	1,602	1,360	1,406	1,607	1,541
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (A)	478.55	375.79	311.60	310.40	236.90	313.74	335.43	317.58
うち資本費 (円・銭/m <sup>3</sup> )	206.78	193.47	171.48	169.60	121.57	183.43	198.84	177.90
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> ) (B)	170.16	154.47	167.69	180.45	142.16	155.73	184.38	168.81
料金改定実施事業数 (事業)	4	3	8	3	5	6	8	37
料金回収率 (%) (B)/(A)	35.6	41.1	53.8	58.1	60.0	49.6	55.0	53.2

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 10m<sup>3</sup>当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m<sup>3</sup>使ったときの料金（メータ使用料等も含む。税込込み。）である。

3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。

4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

## 5. 職員数及び職員給与費

平成27年度における簡易水道事業に従事する職員数は1,671人（法適用事業67人、法非適用事業1,604人）で、前年度1,712人（法適用事業72人、法非適用事業1,640人）に比べて41人、2.4%減少（法適用事業5人減少、法非適用事業36人減少）している。

なお、水道事業の職員数は42,114人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は4.0%（法適用事業0.2%、法非適用事業3.8%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は471,852円で、前年度（476,916円）に比べて5,064円、1.1%減少している。（表-13、表-14）

表-13 職員数の状況

(単位：人)

項目		年度	23	24	25	26	27
職員数	全体	損益勘定所属職員数	1,625	1,571	1,543	1,505	1,469
		資本勘定所属職員数	179	186	189	207	202
		合計	1,804	1,757	1,732	1,712	1,671
	法適用	損益勘定所属職員数	48	51	57	61	56
		資本勘定所属職員数	5	8	8	11	11
		合計	53	59	65	72	67
	法非適用	損益勘定所属職員数	1,577	1,520	1,486	1,444	1,413
		資本勘定所属職員数	174	178	181	196	191
		合計	1,751	1,698	1,667	1,640	1,604

表-14 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用事業）

項目		年度	23	24	25	26	27	
職員給与費	年度末職員数(人)		53	59	65	72	67	
	ア 基本給(円)		334,454	338,151	319,401	323,129	322,990	
	イ 手当(円)		174,256	160,725	152,732	153,787	148,862	
	内訳	ウ 時間外勤務手当(円)		37,097	22,910	22,734	23,824	22,111
		エ 特殊勤務手当(円)		213	1,734	1,452	1,705	1,790
		オ 期末勤勉手当(円)		115,581	116,266	110,567	112,691	106,345
	カ その他(円)		21,365	19,815	17,978	15,568	18,617	
	キ 計(円)		508,710	498,877	472,132	476,916	471,852	
	ク 平均年齢(歳)		42	42	44	45	43	
	ケ 平均勤続年齢(年)		18	19	20	20	18	

## 6. 建設投資の状況

平成27年度における簡易水道事業の建設投資額は962億31百万円で、前年度（998億23百万円）に比べて35億92百万円、3.6%減少している。

建設投資の財源としては、地方債が588億49百万円（構成比61.2%）と最も多く、次いで国庫（県）補助金が200億24百万円（構成比20.8%）、他会計繰入金が87億90百万円（構成比9.1%）となっている。

法適用事業の建設投資額は33億7百万円で、前年度（26億83百万円）に比べて6億23百万円、23.2%増加している。

法非適用事業の建設投資額は929億24百万円で、前年度（971億39百万円）に比べて42億15百万円、4.3%減少している。

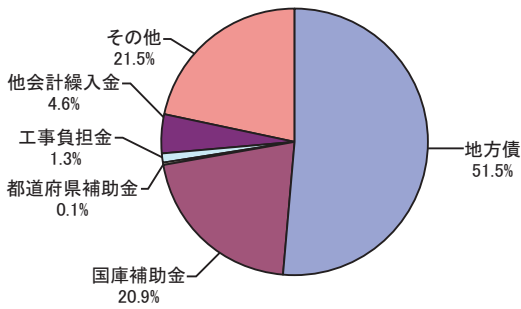
なお、水道事業の建設投資額は1兆556億29百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は9.1%（法適用事業0.3%、法非適用事業8.8%）となっている。（図－6、図－7、表－15）

表－15 建設投資額及びその内訳

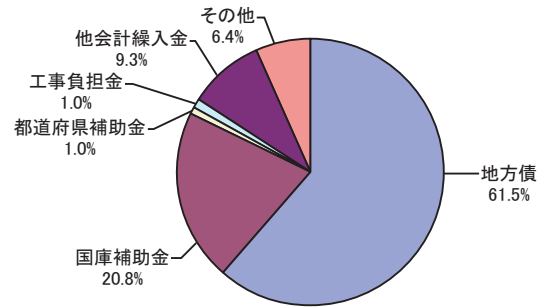
（単位：百万円、%）

項目		年度		23		24		25		26		27	
		区分	金額	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率		
全事業	地方債		33,196	37,186	12.0	46,962	26.3	56,288	19.9	58,849	4.5		
	国庫補助金		14,371	18,327	27.5	21,587	17.8	23,562	9.1	20,024	△15.0		
	都道府県補助金		696	809	16.1	1,418	75.4	1,264	△10.8	933	△26.2		
	工事負担金		1,879	1,316	△29.9	1,298	△1.4	1,178	△9.3	982	△16.6		
	他会計繰入金		8,545	13,177	54.2	11,047	△16.2	10,303	△6.7	8,790	△14.7		
	その他		6,787	6,687	△1.5	7,759	16.0	7,228	△6.8	6,654	△7.9		
	合計		65,475	77,502	18.4	90,071	16.2	99,823	10.8	96,231	△3.6		
内訳	法適用事業	地方債		786	1,090	38.8	1,308	20.0	999	△23.6	1,704	70.5	
		国庫補助金		167	275	64.6	404	46.9	728	80.3	692	△4.9	
		都道府県補助金		6	23	283.3	9	△60.9	11	22.2	3	△72.7	
		工事負担金		39	58	48.7	37	△36.2	38	2.7	44	15.8	
		他会計繰入金		46	149	223.9	130	△12.8	169	30.0	152	△10.1	
		その他		612	636	3.9	594	△6.5	739	24.4	712	△3.7	
	合計		1,655	2,231	34.8	2,482	11.3	2,683	8.1	3,307	23.2		
法非適用事業	地方債		32,411	36,097	11.4	45,654	26.5	55,289	21.1	57,145	3.4		
	国庫補助金		14,204	18,052	27.1	21,184	17.3	22,834	7.8	19,332	△15.3		
	都道府県補助金		690	786	13.8	1,409	79.3	1,253	△11.0	930	△25.8		
	工事負担金		1,840	1,258	△31.6	1,261	0.2	1,140	△9.6	937	△17.7		
	他会計繰入金		8,499	13,028	53.3	10,917	△16.2	10,134	△7.2	8,638	△14.8		
	その他		6,176	6,051	△2.0	7,165	18.4	6,489	△9.4	5,942	△8.4		
	合計		63,820	75,271	17.9	87,589	16.4	97,139	10.9	92,924	△4.3		

図－6 平成27年度建設投資額の財源内訳  
(法適用事業)



図－7 平成27年度建設投資額の財源内訳  
(法非適用事業)



## 7. 他会計繰入金の状況

平成27年度における他会計からの繰入金は648億74百万円で、前年度（673億81百万円）に比べて25億7百万円、3.7%減少している。

収益的収入への繰入金は225億56百万円で、前年度（236億35百万円）に比べて10億79百万円、4.6%減少している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は25.1%で、法適用事業では27.2%、法非適用事業では24.9%となっている。

資本的収入への繰入金は423億18百万円で、前年度（437億46百万円）に比べて14億28百万円、3.3%減少している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は33.4%で、法適用事業では22.2%、法非適用事業では33.7%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,758億44百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は36.9%（法適用事業1.2%、法非適用事業35.7%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合1.8%、資本的収入に占める割合13.8%）より高いものとなっている。（表－16）

表-16 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	23		24		25		26		27	
	区分	金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金 (A)	23,858	23,183	△2.8	23,837	2.8	23,635	△0.8	22,556	△4.6	
	他会計繰入金	23,858	23,183	△2.8	23,837	2.8	23,635	△0.8	22,556	△4.6	
	{ 法適用事業	1,228	1,325	7.9	1,451	9.5	1,461	0.7	1,370	△6.2	
	{ 法非適用事業	22,630	21,858	△3.4	22,386	2.4	22,175	△0.9	21,186	△4.5	
	資本的収入への繰入金 (B)	41,918	47,820	14.1	44,185	△7.6	43,746	△1.0	42,318	△3.3	
	出資金	245	396	62.0	407	2.5	428	5.4	447	4.4	
	{ 法適用事業	245	396	62.0	407	2.5	428	5.4	447	4.4	
	借入金	65	30	△53.8	0	皆減	118	皆増	16	△86.4	
	{ 法適用事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	{ 法非適用事業	65	30	△53.8	0	皆減	118	皆増	16	△86.4	
補助金	41,599	47,377	13.9	43,755	△7.6	43,176	△1.3	41,827	△3.1		
{ 法適用事業	185	250	35.1	363	45.2	456	25.7	271	△40.5		
{ 法非適用事業	41,414	47,127	13.8	43,391	△7.9	42,720	△1.5	41,556	△2.7		
負担金	9	17	88.9	24	41.2	24	0.0	27	13		
{ 法適用事業	9	17	88.9	24	41.2	24	0.0	27	13		
計 (A) + (B)	65,776	71,003	7.9	68,022	△4.2	67,381	△0.9	64,874	△3.7		
収益的収入 (C)	92,908	91,552	△1.5	90,572	△1.1	90,870	0.3	89,958	△1.0		
{ 法適用事業	3,473	3,759	8.2	3,984	6.0	5,424	36.2	5,040	△7.1		
{ 法非適用事業	89,436	87,793	△1.8	86,588	△1.4	85,446	△1.3	84,918	△0.6		
資本的収入 (D)	96,775	112,258	16.0	120,455	7.3	129,718	7.7	126,732	△2.3		
{ 法適用事業	1,473	2,227	51.2	2,552	14.6	2,802	9.8	3,356	19.8		
{ 法非適用事業	95,301	110,030	15.5	117,903	7.2	126,915	7.6	123,376	△2.8		
繰入金比率	収益的収入 $\frac{(A)}{(C)}$	25.7	25.3	-	26.3	-	26.0	-	25.1	-	
	{ 法適用事業	35.4	35.3	-	36.4	-	26.9	-	27.2	-	
	{ 法非適用事業	25.3	24.9	-	25.9	-	26.0	-	24.9	-	
	資本的収入 $\frac{(B)}{(D)}$	43.3	42.6	-	36.7	-	33.7	-	33.4	-	
	{ 法適用事業	29.8	29.8	-	31.1	-	32.4	-	22.2	-	
	{ 法非適用事業	43.5	42.9	-	36.8	-	33.8	-	33.7	-	
計 $\frac{(A) + (B)}{(C) + (D)}$	34.7	34.8	-	32.2	-	30.5	-	29.9	-		
{ 法適用事業	33.7	33.2	-	34.3	-	28.8	-	25.2	-		
{ 法非適用事業	34.7	34.9	-	32.2	-	30.6	-	30.1	-		



## 8. 附表

### (1) 施設及び業務概況（全事業）

区 分	年 度	23	24	25	26	27
行政区域内人口	(人) (A)	30,667,929	30,234,731	28,246,865	27,558,870	26,396,005
計画給水人口	(人) (B)	5,198,999	5,076,484	4,942,544	4,780,840	4,643,237
現在給水人口	(人) (C)	3,827,304	3,700,709	3,573,560	3,432,426	3,292,856
普及率(C)/(B)×100	(%)	73.6	72.9	72.3	71.8	70.9
導送配水管延長	(km)	91,129	90,822	90,252	89,040	87,173
配水能力	(千m <sup>3</sup> /日)	2,449	2,396	2,373	2,326	2,289
年間総配水量	(千m <sup>3</sup> )	539,540	525,084	512,506	493,431	480,970
1日平均配水量	(千m <sup>3</sup> )	1,474	1,439	1,404	1,352	1,314
年間総有収水量	(千m <sup>3</sup> )	412,189	400,521	388,145	373,412	363,392
1人1日平均有収水量	(ℓ)	294	297	298	298	302
有収率	(%)	76.4	76.3	75.7	75.7	75.6
施設利用率	(%)	60.2	60.0	59.2	58.1	57.4
給水原価	(円・銭/m <sup>3</sup> )	291.25	295.88	302.83	310.56	316.74
供給単価	(円・銭/m <sup>3</sup> )	160.20	162.19	163.49	167.43	169.77
職 員 数	(人)	1,804	1,757	1,732	1,712	1,671
損益勘定所属職員	(人)	1,625	1,571	1,543	1,505	1,469
資本勘定所属職員	(人)	179	186	189	207	202

## (2) 法適用事業の概況（累年比較）

## ア. 施設及び業務概況

項 目		年 度		23	24	25	26	27	
1.	管理者設置事業数			5	6	8	7	8	
	非設置事業数			17	17	17	19	18	
2. 施設	(1) 行政区域内人口 (人) (A)			2,078,512	2,083,246	2,461,486	2,459,608	2,420,623	
	(2) 計画給水人口 (人) (B)			135,532	144,193	152,027	162,912	156,812	
	(3) 現在給水人口 (人) (C)			101,840	106,338	110,101	121,613	110,859	
	(4) 普及率 (C)/(A)(%)			4.9	5.1	4.5	4.9	4.6	
				(C)/(B)(%)	75.1	73.7	72.4	74.6	70.7
	(5) 水対源する取割合に	ア ダム以外の表流水 (%)			28.9	30.1	30.8	30.0	37.0
		イ ダム (%)			3.4	3.2	4.7	3.4	2.3
		ウ 伏流水 (%)			8.3	7.9	7.6	6.5	3.0
		エ 地下水 (%)			34.2	34.6	33.9	32.0	29.5
		オ 受水 (%)			16.6	15.8	15.1	15.7	16.0
	カ その他 (%)			8.5	8.4	8.0	12.4	12.3	
(6) 取水能力 (m <sup>3</sup> /日)			69,584	73,257	76,776	87,986	86,497		
(7) 水利権 (m <sup>3</sup> /日)			14,766	16,740	18,769	21,990	28,014		
(8) 導送配水管延長 (千m)(D)			2,248.98	2,472.40	2,713.22	3,059.91	2,650.43		
3. 業務	(1) 配水能力 (m <sup>3</sup> /日)(E)			66,170	69,302	72,931	80,696	79,800	
	(2) 年間総配水量 (千m <sup>3</sup> )(F)			13,965.96	14,477.08	14,752.31	16,556.21	15,485.32	
	(3) 1日最大配水量 (m <sup>3</sup> )(G)			49,288	50,350	51,226	55,099	52,882	
	(4) 1日平均配水量 (m <sup>3</sup> )(H)			38,158	39,663	40,417	45,359	42,310	
	(5) 1人1日最大配水量 (G)/(C)(ℓ)			484	473	465	453	477	
	(6) 1人1日平均有収水量 (I)/(C)/366(ℓ)			309	312	308	313	320	
	(7) 年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )(I)			11,526.73	12,114.70	12,396.93	13,894.28	13,000.65	
	(8) 有収率 (I)/(F)(%)			82.5	83.7	84.0	83.9	84.0	
4. 料金体系	ア 用途別			13	15	15	16	18	
	イ 口径別			8	9	11	12	10	
	ウ その他			2	2	2	2	2	
5. 職員	職員数 (人)			53	59	65	72	67	
	(1) 損益勘定所属職員数 (人)			48	51	57	61	56	
	うち	ア 原浄配水関係職員 (人)			38	40	45	46	41
		イ 検針・集金職員 (人)			1	1	1	3	3
	(2) 資本勘定所属職員数 (人)			5	8	8	11	11	
6. 業務分析	(1) 負荷率 (H)/(G)(%)			77.4	78.8	78.9	82.3	80.0	
	(2) 施設利用率 (H)/(E)(%)			57.7	57.2	55.4	56.2	53.0	
	(3) 最大稼働率 (G)/(E)(%)			74.5	72.7	70.2	68.3	66.3	
	(4) 導送配水管使用効率 (F)/(D)(m/m)			6.2	5.9	5.4	5.4	5.8	
	(5) 固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /万円)			2.91	2.80	2.53	2.75	2.87	
	(6) 供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )			182.25	187.92	187.36	191.27	195.64	
	(7) 給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )			287.76	300.44	328.32	295.00	294.21	
	(8) 職員1人当たり	ア 給水人口 (人)			2,122	2,085	1,932	1,994	1,980
		イ 有収水量 (m <sup>3</sup> )			240,140	237,543	217,490	227,775	232,154
		ウ 営業収益 (千円)			44,190	45,094	41,164	43,914	45,924
(9) 有収水量1万m <sup>3</sup> 当たり職員数	損益勘定所属職員 (人)			15	15	17	16	16	
	ア 原浄配水関係 (人)			12	12	13	12	12	
	イ 検針・集金 (人)			0	0	0	1	1	

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

## イ. 損益計算書（累年比較）

（単位：千円）

項 目	年 度	23	24	25	26	27
1. 総 収 益 (B)+(E) (A)		3,472,709	3,758,671	3,983,542	5,423,624	5,040,002
(1) 経 常 収 益 (C)+(D) (B)		3,472,119	3,757,547	3,938,200	5,394,877	5,036,619
ア 営 業 収 益 (C)		2,130,375	2,305,975	2,359,322	2,684,266	2,581,220
(ア) 給 水 収 益		2,100,707	2,276,549	2,322,749	2,657,504	2,543,429
(イ) 受 託 工 事 収 益		9,251	6,168	12,992	5,518	9,479
(ウ) そ の 他 営 業 収 益		20,417	23,258	23,581	21,244	28,312
うち他会計負担金		5,546	6,577	5,283	3,164	3,563
イ 営 業 外 収 益 (D)		1,341,744	1,451,572	1,578,878	2,710,611	2,455,399
(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		4,689	4,811	4,761	5,006	5,417
(イ) 受 託 工 事 収 益		63	767	1,134	1,206	4,601
(ウ) 国 庫 (県) 補 助 金		80,818	73,673	67,910	29,503	62,658
(エ) 他 会 計 補 助 金		1,222,219	1,318,507	1,445,280	1,457,469	1,366,228
(オ) 長 期 前 受 金 戻 入		-	-	-	1,162,351	973,547
(カ) 資 本 費 繰 入 収 益		-	-	-	7,118	-
(キ) 雑 収 益		33,955	53,814	59,793	47,958	42,948
(2) 特 別 利 益 (E)		590	1,124	45,342	28,747	3,383
うち { 他 会 計 繰 入 金		-	-	-	-	-
{ 固 定 資 産 売 却 益		305	935	422	4,102	-
2. 総 費 用 (G)+(J) (F)		3,328,400	3,653,217	4,120,721	5,347,163	4,808,692
(1) 経 常 費 用 (H)+(I) (G)		3,325,467	3,645,111	4,082,126	5,265,845	4,806,922
ア 営 業 費 用 (H)		2,838,172	3,138,939	3,547,486	4,712,623	4,297,682
(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)		736,257	820,069	921,096	1,028,549	1,028,296
(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費		443,882	459,400	450,821	527,964	503,027
(ウ) 受 託 工 事 費		8,421	5,375	11,120	3,997	8,053
(エ) 業 務 費		126,903	127,560	135,782	32,492	30,996
(オ) 総 係 費		283,481	331,271	372,479	438,105	385,636
(カ) 減 価 償 却 費		1,137,691	1,285,366	1,516,384	2,535,636	2,201,571
(キ) 資 産 減 耗 費		95,768	104,536	133,741	134,392	128,315
(ク) そ の 他 営 業 費 用		5,769	5,362	6,063	11,488	11,788
イ 営 業 外 費 用 (I)		487,295	506,172	534,640	553,222	509,240
(ア) 支 払 利 息		430,373	448,927	464,435	505,920	444,379
うち企業債利息		430,072	448,742	464,266	505,667	444,246
(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費		-	-	-	-	-
(ウ) 繰 延 勘 定 償 却		500	500	500	500	500
(エ) そ の 他 営 業 外 費 用		56,422	56,745	69,705	46,802	64,361
(2) 特 別 損 失 (J)		2,933	8,106	38,595	81,318	1,770
うち職員給与費		-	-	-	46,984	-
3. 経 常 利 益		194,953	219,146	162,722	440,876	451,595
4. 経 常 損 失		48,301	106,710	306,648	311,844	221,898
5. 当 年 度 純 利 益		192,719	213,259	170,526	405,938	450,697
6. 当 年 度 純 損 失		48,410	107,805	307,705	329,477	219,387

## ウ. 資本収支

(単位：千円)

項目	年度	23	24	25	26	27
1. 資本的収入	(1) 企業債	821,700	1,205,900	1,307,900	999,400	1,715,300
	うち建設改良のためのもの	775,700	1,089,900	1,307,900	999,400	1,715,300
	(2) 他会計出資金	244,687	396,466	406,518	428,445	447,478
	(3) 他会計負担金	9,494	16,908	24,024	23,920	26,503
	(4) 他会計借入金	-	-	-	-	-
	(5) 他会計補助金	184,961	249,668	363,361	456,133	271,333
	(6) 固定資産売却代金	53	168	39	754	14
	(7) 国庫(県)補助金	184,474	304,681	419,490	724,490	694,673
	(8) 工事負担金	38,673	58,528	38,639	43,214	46,039
	(9) その他	402	1,844	5,077	126,104	155,066
	(10) 計 (A)	1,484,444	2,234,163	2,565,048	2,802,460	3,356,406
	(11) うち翌年度への繰越財源 (B)	10,967	6,889	13,294	-	-
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分 (C)	-	-	-	-	-
(13) 純計 (A)-{(B)+(C)} (D)	1,473,477	2,227,274	2,551,754	2,802,460	3,356,406	
2. 資本的支出	(1) 建設改良費	1,654,900	2,230,513	2,482,372	2,683,489	3,306,733
	うち職員給与費	37,906	66,038	60,250	78,645	77,516
	(2) 企業債償還金	1,032,090	1,219,241	1,291,426	1,518,052	1,318,497
	うち建設改良のためのもの	983,671	1,124,303	1,286,118	1,518,052	1,318,497
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	1,137	600	-	-	-
	(4) 他会計への支出金	-	-	-	-	-
(5) その他	528	19,699	13,793	3,109	101,829	
(6) 計 (E)	2,688,655	3,470,053	3,787,591	4,204,650	4,727,059	
3. 差引	{ 差額	-	-	1,354	176	-
	((D)-(E)) { 収支不足額 (F)	1,215,178	1,242,779	1,237,191	1,402,366	1,370,653
4. 補填財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	602,491	687,972	675,630	716,818	749,103
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	438,694	464,159	464,486	469,576	430,581
	(3) 繰越利益剰余金処分額	-	-	-	17,827	17,943
	(4) 当年度利益剰余金処分額	3,610	-	-	-	-
	(5) 積立金の取りくずし額	87,998	24,078	32,517	68,413	64,772
	(6) 繰越工事資金	47,661	10,967	6,889	13,294	-
	(7) その他	34,724	55,603	57,669	116,437	108,254
	(8) 計 (G)	1,215,178	1,242,779	1,237,191	1,402,365	1,370,653
5. 補填財源不足額(F)-(G) (H)	-	-	-	1	-	
6. 補填財源不足率(H)/(E)×100(%)	-	-	-	0.0	-	



(3) 法非適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度				
		23	24	25	26	27
1. 事業数	(1) 県指定都市	-	-	-	-	-
	(2) 市	5	5	4	4	4
	(3) 町	256	252	246	241	235
	(4) 一部事務組合	494	486	482	475	470
	(5) 計	3	3	3	3	2
	(6) 黒字事業数	758	746	735	723	711
	(7) 赤字事業数	689	684	681	650	637
	(8) 建設中の事業数	69	62	54	68	69
2. 施設及び業務状況	(1) 行政区域内現在人口(人)(A)	28,589,417	28,151,485	25,785,379	25,099,262	23,975,382
	(2) 計画給水人口(人)(B)	5,063,467	4,932,291	4,790,517	4,617,928	4,486,425
	(3) 現在給水人口(人)(C)	3,725,464	3,594,371	3,463,459	3,310,813	3,181,997
	(4) 普及率ア(C)/(A)(%)	13.0	12.8	13.4	13.2	13.3
	(5) 導送配水管延長(m)	73.6	72.9	72.3	71.7	70.9
	(6) 導送配水管延長率イ(C)/(B)(%)	88,880,337	88,349,774	87,538,915	85,980,375	84,522,431
	(7) 配水能力(千m <sup>3</sup> /日)	2,383	2,327	2,300	2,245	2,209
	(8) 年間総配水量(千m <sup>3</sup> )(D)	525,574	510,607	497,754	476,875	465,484
	(9) 年間最大配水量(千m <sup>3</sup> )(E)	1,989	1,901	1,858	1,772	1,806
	(10) 年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )(F)	400,662	388,406	375,748	359,517	350,392
3. 原価	(1) 有収率(F)/(D)(%)	76.2	76.1	75.5	75.4	75.3
	(2) 給水原価(円/m <sup>3</sup> )	291.35	295.74	301.99	311.16	317.58
4. 職員数	(1) 給水単価(円/m <sup>3</sup> )	159.57	161.39	162.71	166.51	168.81
	(2) 内訳	1,751	1,698	1,667	1,640	1,604
	{ ア 損益勘定所属職員数(人)	1,577	1,520	1,486	1,444	1,413
	{ イ 資本勘定所属職員数(人)	174	178	181	196	191

(注) 1. 「3. 原価」は、建設中の事業を除く。  
2. 給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

イ. 歳入歳出決算

(単位：百万円)

項目		年度				
		23	24	25	26	27
収益的収入	営業収益(受託工事収益を除く)(A)	65,095	63,829	62,324	60,976	60,270
	営業料金の収入	64,745	63,488	61,951	60,625	59,921
	営業外収入	63,934	62,685	61,136	59,862	59,148
	他会計の繰入金	1,162	1,144	1,187	1,114	1,122
	他会計の繰入金	24,340	23,964	24,264	24,470	24,648
収益的支出	営業外費用	22,630	21,858	22,386	22,175	21,186
	営業外費用	1,710	2,106	1,878	2,296	3,462
	職員給与	89,436	87,793	86,588	85,446	84,918
	職員給与	48,855	47,934	48,520	49,354	49,741
	営業外費用	10,790	10,398	10,202	10,155	9,951
資本的収入	支払利息	38,064	37,536	38,317	39,199	39,790
	支払利息	19,172	18,032	16,886	15,682	15,263
	支払利息	(11)	(11)	(3)	(3)	(3)
	支払利息	18,025	16,954	15,719	14,672	13,788
	支払利息	68,027	65,965	65,405	65,035	65,004
資本的支出	支引(B)-(C)	21,409	21,828	21,183	20,411	19,914
	支引(B)-(C)	33,997	39,032	46,483	55,540	57,886
	支引(B)-(C)	41,414	47,127	43,391	42,720	41,556
	支引(B)-(C)	65	30	0	118	16
	支引(B)-(C)	15,364	19,252	23,058	24,200	20,405
資本的収入	支引(B)-(C)	1	8	0	0	0
	支引(B)-(C)	1,938	1,372	1,491	1,228	957
	支引(B)-(C)	2,523	3,209	3,480	3,110	2,556
	支引(B)-(C)	95,301	110,030	117,903	126,915	123,376
	支引(B)-(C)	(1,064)	(1,126)	(1,155)	(1,273)	(1,321)
資本的支出	支引(B)-(C)	63,820	75,271	87,589	97,139	92,924
	支引(B)-(C)	50,653	51,845	48,470	47,340	47,485
	支引(B)-(C)	54	61	43	39	71
	支引(B)-(C)	1,106	1,494	1,241	238	211
	支引(B)-(C)	465	593	373	464	530
資本的収入	支引(E)-(F)	116,099	129,264	137,715	145,219	141,222
	支引(E)-(F)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)
	支引(E)-(F)	△20,797	△19,234	△19,812	△18,304	△17,846
	支引(E)-(F)	611	2,594	1,371	2,107	2,069
	支引(E)-(F)	1,499	1,289	1,470	1,495	1,387
資本的収入	支引(E)-(F)	7,005	6,075	6,570	5,987	6,155
	支引(E)-(F)	151	159	95	28	16
	支引(E)-(F)	6,002	7,253	6,433	6,611	7,174
	支引(E)-(F)	998	1,620	1,274	1,486	1,265
	支引(E)-(F)	5,242	5,728	5,397	5,151	5,991
実質赤字比率	(L)-(M)	238	95	238	26	82
	(N)/(A)(%)	0.4	0.2	0.4	0.0	0.1

(注) 1 支払利息欄の( )は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の( )は建設改良費所属の職員給与を示す。  
2 他会計繰入金(資本的収入) = 他会計出資金 + 他会計補助金(平成22年度から他会計出資金を調査項目より削除し、他会計補助金へ含む。)

## 9. 主要指標の動向

・本指標は、平成27年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業26事業及び法非適用事業711事業の計737事業について集計したデータに基づき作成した。

・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。

・法適用事業については、事業数が少ないため、傾向等については記載していない。

・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

(例) 普及率

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

### ア. 業務の概況に関する指標

(1)普及率

当該団体	同規模団体	全国平均
		70.9

$$\left[ \frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

普及率とは、行政区域内人口もしくは事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する現在給水人口の割合である。普及率には行政区域内人口に対する割合である水道普及率と、計画給水人口に対する給水普及率があるが、ここでは給水普及率について取り扱う。

【傾向等】

普及率は、減少しており、概ね給水人口が少ない事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道が農山漁村地域に多く、昨今の人口減少により、計画給水人口と現在給水人口との乖離が大きくなっていることが要因と考えられる。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	75.1	73.7	72.4	74.6	70.7
法非適用事業	73.6	72.9	72.3	71.7	70.9
計	73.6	72.9	72.3	71.8	70.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	40.6	70.8	62.8	93.3	109.7	75.3
法非適用事業	47.8	61.3	69.4	75.0	67.9	73.2
計	47.6	61.5	68.9	75.2	68.3	73.4

## イ. 収益性（収支の状況）に関する指標

### (1)総収支比率

$$\left[ \frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		128.9

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

#### 【傾向等】

総収支比率は、ほぼ横ばいで推移している。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道事業が資本集約型産業であり、小規模な事業でも建設改良や維持管理にかかる費用が一定量発生するためと考えられる。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	104.3	102.9	96.7	101.4	104.8
法非適用事業	131.5	133.1	132.4	131.4	130.6
計	130.2	131.5	130.3	129.1	128.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	111.9	91.0	111.7	109.2	100.5	86.6	126.3
法非適用事業	112.6	115.1	129.7	134.5	132.0	128.1	135.8
計	112.6	112.7	127.1	133.6	130.9	123.4	135.5

### (2)経常収支比率・収益的収支比率

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \end{array} \right]$$

	当該団体	同規模団体	全国平均
法適用事業			104.8
法非適用事業			75.5

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標である。

収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要であ



る。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

【傾向等】

収益的収支比率は、ほぼ横ばいで推移している。給水人口規模によって収益的収支比率に大きな差はみられない。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っていたが、収益的収支比率では、すべての給水人口段階で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	104.4	103.1	96.5	102.5	104.8
法非適用事業	75.4	74.5	76.0	76.0	75.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	111.9	91.0	111.8	109.4	100.5	86.3
法非適用事業	76.1	69.2	75.1	78.4	80.9	71.6

(3)営業収支比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		116.4

$$\left[ \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ} \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率は下降傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が低下すると考えられる。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	75.0	73.4	66.3	56.9	60.0
法非適用事業	133.7	133.4	128.6	123.8	121.3
計	130.5	129.7	124.4	117.9	116.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	70.7	20.6	71.7	50.6	88.5	64.3
法非適用事業	62.9	87.5	122.5	131.7	125.7	118.6
計	63.0	79.6	114.3	128.7	124.4	111.5

(4)累積欠損金比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		38.2

$$\left[ \frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \quad \frac{(3) - 16}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状

態にあるかどうかを見る指標である。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	21.2	23.1	72.6	44.5	38.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	93.8	324.1	8.0	0.0	-	78.8

#### (5)不良債務比率

$$\left[ \frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.0

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(3) - 17}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	-	-	-	-	-

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	-	-	-	-	-

#### ウ. 資産の状態に関する指標

##### (1)企業債償還元金対減価償却費比率

$$\left[ \frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		107.4

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ} \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) - \text{カ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	86.5	87.5	84.8	110.5	107.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	91.1	78.3	106.3	187.9	141.7	73.8

## 工. 財務比率に関する指標

### (1)流動比率

$$\left[ \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

#### 【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

#### 【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賅っておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

当該団体	同規模団体	全国平均
		340.0

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	1,297.8	1,061.4	1,058.3	299.0	340.0

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	491.1	208.2	594.9	60.9	95.2	203.3	349.0

### (2)自己資本構成比率

$$\left[ \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

#### 【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle}{(3) - 13} \times 100 \right]$$

#### 【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。

また、資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、資本金等のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借り入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世帯間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

当該団体	同規模団体	全国平均
		62.4

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	65.3	65.3	65.5	62.7	62.4

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	62.6	48.9	64.4	61.7	44.8	63.1	68.1

(3)固定資産対長期資本比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		90.6

$$\left[ \frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle(3) - 5\rangle + \langle(3) - 9\rangle + \langle(3) - 10\rangle + \langle(3) - 11\rangle + \langle(3) - 7\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

年度	23	24	25	26	27
区分					
法適用事業	90.0	89.9	90.2	139.6	90.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	75.4	91.0	81.5	101.2	-	96.3	95.5

オ. 施設の効率性

(1)施設利用率

当該団体	同規模団体	全国平均
		57.4

$$\left[ \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 366}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 366}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率は下降傾向にある。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	23	24	25	26	27
区分					
法適用事業	57.7	57.2	55.4	56.2	53.0
法非適用事業	60.3	60.1	59.3	58.2	57.6
計	60.2	60.0	59.2	58.1	57.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	37.2	54.1	47.6	67.5	62.0	60.9	50.9
法非適用事業	45.9	50.3	57.0	57.9	55.6	60.5	59.9
計	45.8	50.4	56.2	58.0	55.7	60.5	59.8

(2)最大稼働率

当該団体	同規模団体	全国平均
		81.2

$$\left[ \frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は平成26年度まで下降傾向にあったが、平成27年度は上昇している。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	74.5	72.7	70.2	68.3	66.3
法非適用事業	83.5	81.7	80.8	78.9	81.8
計	83.2	81.4	80.5	78.6	81.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	57.3	79.1	60.0	75.4	87.3	71.0
法非適用事業	70.8	76.2	80.1	77.6	75.6	86.5
計	70.6	76.3	78.4	77.6	75.7	85.5

(3)負荷率

当該団体	同規模団体	全国平均
		70.7

$$\left[ \frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 366}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 366}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は、ほぼ横ばいで推移している。概ね給水人口規模の大きい事業で比率が高くなっている。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	77.4	78.8	78.9	82.3	80.0
法非適用事業	72.2	73.6	73.4	73.7	70.4
計	72.3	73.7	73.5	74.0	70.7

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	65.0	68.4	79.3	89.5	71.0	85.8	77.4
法非適用事業	64.8	66.0	71.1	74.6	73.6	70.0	69.1
計	64.8	66.1	71.6	74.7	73.6	70.8	69.1

(4)有収率

$$\left[ \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		75.6

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率はやや下降傾向にある。給水人口規模によって有収率に大きな差はみられない。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	82.5	83.7	84.0	83.9	84.0
法非適用事業	76.2	76.1	75.5	75.4	75.3
計	76.4	76.3	75.7	75.7	75.6

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	83.2	66.3	86.1	83.2	69.8	87.0	81.7
法非適用事業	71.9	76.6	73.7	73.6	75.5	77.7	75.5
計	72.1	76.3	74.6	73.8	75.5	78.3	75.5

(5)固定資産使用効率

$$\left[ \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2.9

【算出式】

$$\left[ \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	2.9	2.8	2.5	2.7	2.9

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	3.5	2.1	3.6	1.2	2.9	3.5	1.6

(6)導送配水管使用効率

$$\left[ \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.5

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合である。

【傾向等】

導送配水管使用効率はやや下降傾向にある。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	6.2	5.9	5.4	5.4	5.8
法非適用事業	5.9	5.8	5.7	5.5	5.5
計	5.9	5.8	5.7	5.5	5.5

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	5.9	3.9	6.8	7.8	9.4	5.4	3.9
法非適用事業	3.8	4.2	5.5	5.4	6.3	6.0	5.5
計	3.8	4.2	5.6	5.5	6.3	6.0	5.5

カ. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員1人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や事務のOA化による省力化、業務の委託化等に伴う職員数の減少と密接に関連しているので、生産性の指標は、高ければ良いというものではなく、必要なサービスの安定的継続を前提とした上で総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

生産性の指標は平成25年度より下降傾向にあるが、営業収益に関しては上昇傾向にある。これは営業収益が料金改定等で大幅な減少を防いでいるのに対し、その他の指標では人口の減少が大きく影響しているためだと考えられる。概ね給水人口規模の小さい事業ほど生産性が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が低下すると考えられる。

(1) 職員1人当たり給水人口（人）

$$\left[ \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2,241.6

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	2,121.7	2,085.1	1,931.6	1,993.7	1,979.6
法非適用事業	2,362.4	2,364.7	2,330.7	2,294.4	2,251.9
計	2,355.3	2,355.6	2,316.0	2,282.2	2,241.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	771.0	1,444.3	2,346.0	2,201.3	4,276.3	1,493.7
法非適用事業	1,059.2	1,266.9	1,955.6	1,914.6	2,340.2	2,474.0	2,951.2
計	1,076.8	1,243.1	1,911.7	1,919.5	2,337.8	2,559.5	2,919.1

(2) 職員1人当たり有収水量 (m<sup>3</sup>)

$$\left[ \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		247,373.8

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	240,140.2	237,543.1	217,490.0	227,775.1	232,154.5
法非適用事業	254,065.9	255,530.5	252,858.8	249,145.8	247,977.0
計	253,654.5	254,946.6	251,552.2	248,279.0	247,373.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	71,995.0	220,737.7	241,675.0	225,396.7	423,024.0	143,515.6
法非適用事業	136,472.1	154,382.8	225,052.5	202,755.2	277,782.5	272,093.3	305,518.8
計	138,682.2	150,428.2	224,682.2	203,190.0	276,889.6	279,246.4	301,945.2

(3) 職員1人当たり営業収益 (千円)

$$\left[ \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		42,540.9

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	44,190.1	45,094.3	41,163.7	43,913.9	45,923.9
法非適用事業	41,055.7	41,768.5	41,689.8	42,012.8	42,406.8
計	41,148.3	41,876.5	41,670.4	42,089.9	42,540.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	14,997.5	46,081.6	47,610.0	60,399.7	71,116.3	28,933.8
法非適用事業	23,372.2	24,300.7	38,269.0	36,897.3	39,973.3	42,900.9	57,126.1
計	23,904.2	23,854.2	38,939.4	37,017.0	40,321.5	44,238.1	56,504.2



## キ. 料金に関する指標

### (1)給水原価

当該団体	同規模団体	全国平均
		316.7

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}} \right]$$

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (11) \\ 4 - (1) \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。

#### 【傾向等】

給水原価は上昇傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの費用が高い傾向がある。給水人口規模だけでなく各団体の水源地の位置や水質等も影響していると考えられる。

区分 \ 年度	年度				
	23	24	25	26	27
法適用事業	287.8	300.4	328.3	295.0	294.2
法非適用事業	291.4	295.7	302.0	311.2	317.6
計	291.3	295.9	302.8	310.6	316.7

区分 \ 給水人口	給水人口							
	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	
法適用事業	343.7	770.2	293.9	340.4	301.9	225.3	335.2	
法非適用事業	478.5	375.8	311.6	310.4	236.9	313.7	335.4	
計	476.4	384.9	310.1	310.8	237.8	307.4	335.4	

### (2)供給単価

当該団体	同規模団体	全国平均
		169.8

$$\left[ \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

#### 【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (10) \\ 4 - (2) \end{array} \right]$$

#### 【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

#### 【傾向等】

供給単価は上昇傾向にある。給水人口規模によって供給単価に大きな差はみられない。

区分 \ 年度	年度				
	23	24	25	26	27
法適用事業	182.2	187.9	187.4	191.3	195.6
法非適用事業	159.6	161.4	162.7	166.5	168.8
計	160.2	162.2	163.5	167.4	169.8

区分 \ 給水人口	給水人口							
	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	
法適用事業	239.6	206.5	206.4	196.2	267.9	165.2	200.9	
法非適用事業	170.2	154.5	167.7	180.4	142.2	155.7	184.4	
計	171.3	155.7	171.0	180.7	143.9	156.4	184.5	

(3)料金回収率

当該団体	同規模団体	全国平均
		53.6

$$\left[ \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は下降傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低い傾向があるが、給水人口規模だけでなく各団体での水源地の位置や水質、水道料金設定等も影響していると考えられる。

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	63.3	62.5	57.1	64.8	66.5
法非適用事業	54.8	54.6	53.9	53.5	53.2
計	55.0	54.8	54.0	53.9	53.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	69.7	26.8	70.2	57.6	88.7	73.3
法非適用事業	35.6	41.1	53.8	58.1	60.0	49.6
計	36.0	40.4	55.1	58.1	60.5	50.9

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。

【傾向等】

費用に関する指標は、概ね下降傾向にある。これは料金収入が減少傾向にあるものの、残債が堅調に減少していることが影響していると考えられる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		77.7

$$\left[ \frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	46.8	49.4	55.4	57.1	51.8
法非適用事業	76.9	78.5	79.2	78.9	78.8
計	75.9	77.5	78.3	78.0	77.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	38.3	57.1	48.1	141.3	62.1	38.9
法非適用事業	90.0	93.9	78.2	72.1	64.4	88.8
計	88.8	92.8	75.2	73.1	64.3	85.0

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

$$\left[ \frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		23.1

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	20.5	19.7	20.0	19.0	17.5
法非適用事業	28.2	27.0	25.7	24.5	23.3
計	27.3	26.8	25.5	24.3	23.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	9.7	21.3	14.8	36.8	17.5	15.8
法非適用事業	27.0	28.8	22.5	20.1	19.7	25.7
計	26.6	28.6	21.7	20.3	19.6	24.9

(3) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)

$$\left[ \frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		100.7

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	23	24	25	26	27
法適用事業	67.3	69.1	75.4	76.2	69.3
法非適用事業	105.0	105.6	104.9	103.4	102.1
計	103.2	104.3	103.8	102.2	100.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	47.9	78.4	62.9	178.1	79.6	54.8
法非適用事業	116.9	122.7	100.7	92.1	84.0	114.5
計	115.4	121.4	96.9	93.4	83.9	109.9

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left[ \frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		16.8

【算出式】

$$\left[ \begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{(3) - 21 - (11) + \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \right]$$

年度 区分	23	24	25	26	27
法適用事業	18.4	19.2	18.6	16.9	15.7
法非適用事業	16.9	16.6	16.7	16.9	16.8
計	16.9	16.7	16.8	16.9	16.8

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	47.0	15.7	12.4	12.8	9.4	27.8
法非適用事業	27.0	26.4	17.6	18.2	18.0	17.4	13.6
計	26.4	27.1	17.4	18.1	17.9	16.8	13.8